

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東邦亜鉛株式会社（証券コード:5707）

【クレジット・モニター解除】 【変更】

長期発行体格付	#BBB-／ネガティブ	→	BB+
格付の見通し	安定的		
国内CP格付	#J-2／ネガティブ	→	J-3

■格付事由

- 24/3期第2四半期決算における多額の最終赤字の計上および財務内容の悪化を要因として、JCRは23年11月10日に当社の格付をクレジット・モニター（ネガティブ）に指定した。同日、当社より2030年ビジョンが公表された。業績の回復に向けて、①不採算海外事業のリストラ②製錬事業のリサイクル化③電子部材・機能材料の単独指向からの脱却—に取り組むとしている。①では黒字改善を見込めないことからラスブ鉱山の閉山を実施予定であり、固定資産の大半が減損損失の対象となる。②ではリサイクル原料の使用割合を現行の2%から31/3期に80%まで引き上げることでコスト競争力を高めていく計画である。③では他社との連携によって製品供給力の向上や新規顧客・用途向けの拡販を目指している。経常利益目標は25/3期56億円（24/3期計画比92億円増）、27/3期89億円、31/3期86億円となっている。
- 今回公表された施策はいずれも中長期的には収益基盤の強化に寄与するとみられる。とはいえ、当社の想定通りに効果が発現するか注視していく必要がある。ラスブ鉱山は閉山に際して追加の費用が発生する可能性がある。リサイクル原料の使用比率目標は世界平均の12%を大きく上回る水準であるほか、原料調達の課題が残る。電子部材・機能材料は7年間で経常利益を約5倍に引き上げる計画であり、高い目標となっている。短期間での利益回復は想定しにくく、今後の進捗を確認していく必要があるとJCRは考えている。また、財務内容は大幅に悪化しており、回復には時間を要すると考えられる。ただ、今後の施策について取引銀行からの理解を得られており、当面は資金繰りの支援がなされる見込みである。以上より、クレジット・モニターを解除の上、長期発行体格付を1ノッチ引き下げてBB+とし、見通しを安定的とした。

（担当）水川 雅義・近藤 昭啓

■格付対象

発行体：東邦亜鉛株式会社

【クレジット・モニター解除】 【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BB+	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	160億円	J-3

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年11月16日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「非鉄金属」（2011年7月13日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 東邦亜鉛株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与に係る手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル